

令和6年度
相馬方部衛生組合職員(行政職(施設管理))採用候補者試験
(民間企業等職務経験者)

※二次募集

受 験 案 内

相馬方部衛生組合
管理者 相馬市長 立谷 秀清

〒976-8601 相馬市中村字北町63番地の3
相馬方部衛生組合事務局総務課
電話 0244-35-4124

令和6年度相馬方部衛生組合職員(行政職(施設管理))採用候補者試験を次のとおり行います。
(民間企業等職務経験者)

1 採用日及び勤務地

- ◎採用日は、令和7年4月1日になります。
- ◎主な勤務地は、相馬方部衛生組合事務局(相馬市中村字北町63番地の3 相馬市役所1階)
又は公立相馬総合病院(相馬市新沼字坪ヶ迫142)となります。

2 受付期間

- ◎令和6年11月18日(月)から令和6年12月20日(金)まで行います。 ※郵送可、期間内必着

3 試験期日、試験会場及び合格者発表

区分	試験期日	試験会場	合格発表
第一次試験	令和7年1月11日(土) 午前9時開始	相馬市中央公民館 1階会議室(予定)	令和7年1月24日(金) 13時 相馬市役所及び新地町役場の掲示場に掲 示するほか、合格者に通知する。
第二次試験	令和7年2月19日(水) (予定)	別途通知します。	令和7年2月下旬(予定) 相馬市役所及び新地町役場の掲示場に掲 示するほか、合格者に通知する。

4 受験資格

募集職種	要件
行政職 (民間企業等職務経験者)	昭和54年4月2日以降に生まれた方で高等学校以上を卒業し、電気工事施工管理 技士、電気工事士、電気主任技術者、管工事施工管理技士、ボイラー技士、土木 施工管理技士のいずれかの資格を有する方で、民間企業等において取得してい る資格の業務内容に通算3年以上(令和6年10月31日現在)の職務経験を有する 方(※注1~4)

※注1:「民間企業等」とは、民間企業のほか、国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関、各種団体、各種法人(財団法人、社団法人、NPO法人等)、雇用関係が成立する組織、個人を含むほか、業務に従事していたことを証明できる自営業等も含まれます。

※注2:「職務経験」とは、正規、非正規の雇用形態にかかわらず、同一の民間企業等において、就業時間が週30時間以上で、1年以上継続して就業した期間が該当します。職務経験が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれか1つの職歴に限ります。個々の継続した職務経験が1年未満の場合は通算できません。

注3:連続して1カ月を超えて職務に従事していない期間(産前産後休暇は除く)は職務経験から除きます。

注4:最終合格発表後、職務経験の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。(欠格事項)

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 相馬方部衛生組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
行政職 (民間企業等職務経験者)	1名(注)	所管する施設の管理・保全並びに工事積算業務、施工管理など、その他関連する事務。採用後、ごみ処理施設技術管理士等の資格を公費にて取得していただきます。

(注)採用予定人数は同日実施される大学卒業程度、高等専門学校卒業程度試験を含めた人員となります。

6 試験の方法及び内容

区分	試験科目	内 容		
第一次試験	教養試験 (多肢選択式)	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題についての筆記試験		
	専門試験 (多肢選択式)	出題分野 (電気)	高校卒業程度	数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報
		出題分野 (土木)	高校卒業程度	数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基礎力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工
	適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査		
第二次試験	論文試験	職員として必要な表現力等についての論文試験		
	面接試験	人物についての個別面接による試験		

7 資格調査

受験資格の有無、申込書記載の真否、その他について調査します。

8 受験手続

(1)試験申込書等の請求

◎試験申込書等は、相馬方部衛生組合事務局で配布するほか、公立相馬総合病院、相馬市及び新地町のホームページからもダウンロードできます。また、郵送により受験案内及び試験申込書等を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求(行政職(民間企業等職務経験者))」と朱書きし、140円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒(角形2号)を必ず同封の上、送付してください。

(2)受験申込の方法

◎試験申込書等に必要事項を記入の上、必要書類を添えて相馬方部衛生組合事務局総務課へ提出してください。なお、郵送の場合には封筒の表に「採用試験申込」と朱書きの上、送付してください。

【必要書類】

- ①相馬方部衛生組合職員採用候補者試験申込書
- ②指定の履歴書(自筆、写真添付)
- ③返信用封筒(長形3号、110円切手貼付、宛先明記)
- ④職種の資格を証するものの写し
- ⑤職務経歴書(別紙1)

◎受験票を受領したときは、6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向、縦6センチ、横4センチ)を写真の欄に貼って、試験当日必ず持参して下さい。受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

9 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に高点順に記載され、その中から採用者が決定されます。従って、合格しても採用見込者数及び欠員等の関係から採用されないことがあります。また、受験資格として必要な過程を修めて卒業できなかった場合には採用されません。採用候補者名簿の有効期間は1カ年です。申込内容に虚偽があった場合には、採用後であっても、失職することがあります。合格者の採用辞退等で欠員が生じた場合を考慮し、補欠合格者を決定する場合があります。

10 その他

(1)やむを得ない事情により試験日時等が変更される場合があります。変更がある場合は随時公立相馬総合病院ホームページでお知らせいたします。適宜、ホームページで最新情報の更新をお願いします。
(2)この試験について不明な点は、相馬方部衛生組合事務局総務課(相馬市役所1階)、☎0244-35-4124にお問い合わせ下さい。

(参 考)

1 給与等(令和6年4月1日現在)

(1)初任給

この試験に合格して採用されると初任給は、月額で182,400円となっており、学歴、職歴等の経歴に応じて決定されます。(高校卒業後に3年間民間企業等に勤務した方の例)
また、定期昇給は、原則として毎年1回行われます。

(2)諸手当

上記の給料のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末、勤勉手当等がそれぞれの手当の支給条件に応じて支給されます。

2 共済制度

(1)各種の給付、貸付等

ア 職員及び家族が病気、負傷、出産もしくは災害を受けた場合は、福島県市町村職員共済組合(以下、「共済組合」という。)から保険給付、災害給付等が受けられます。
また、住宅資金等の貸し付けを受けることができます。

イ 相馬市職員共助会等の互助制度があり、これに加入すると共済組合のほか病気見舞金の給付、災害見舞金の給付等が受けられます。

(2)施設の利用

共済組合には組合員の保健施設として宿泊所、保養所等が設けられており、これらを利用することができます。

3 退職手当制度

職員が退職した場合には、条例の定めるところにより、勤続期間に応じて退職手当が支給されます。